このニュースレターは、トラック・マネジメント協会の会員さまと、これから深くお付き合いをしたいと思っている運送事業関係者さまのごく一部の方へお送りしています。

一般社団法人
トラック・マネジメント協会
Truck Management Association

トラマネNEWS

トラック・マネジメント協会がお届けする、運送事業経営者さまのためのお役立ちマガジン

2018年
5月号
VOL.003

今月号の目次

・前会議(2018.4.16)を振り返って
・今月のMVP
・理事長和田の一問一答
・次回日程・場所・テーマ

前会議を振り返って

今回は、本年初めてのトラマネ監査でした。
４月ということもあり、監査対象はなんと３月！
世の運送会社は３月は１年でもっとも忙しい月です。
逆に言えば、この月に監査をして法令違反がなければ安全管理は完璧。
さあ、結果はいかに・・・。

ますは点呼記録。
修正テープでの訂正がありました。やはり法的書類の訂正は訂正箇所に二重線を引き、その上に点呼執行者の訂正印が基本。
どうしても修正テープや修正液での訂正は疑惑の元。今、流行りの「改ざん」と疑われる恐れがありますので要注意！

乗務前点呼時のドライバーに対する指示事項にも少し改善が必要です。全ドライバーに同じ指示は少しアバウト。
やはり、ドライバーごとに指示事項を記入するのが適切です。
ドライバーの運行経路の天候、ドライバーの体調などに応じた指示を出すのが効果的な点呼になりますね。
点呼記録を「ドライバーごと」に指示事項を記載できる様式に変更するようにお願いしました。

点呼体制についてもひと言。現在の点呼執行者の体制がやや無理が生じる時間帯あり。
総務担当者に基礎講習を受講させ、補助者に選任することで余裕のある体制にできます。

定期運行ドライバーが多いため、乗務前点呼の時間帯が特定時間帯に集中します。どうしても一人当たりの点呼時間が短くなりがち。
補助者を増員するなどの改善が必要ですね。

初任ドライバーに対する教育は、愛知県トラック協会の３泊４日の研修を受講させていました。
中小規模の運送会社で宿泊研修を、しかも初任ドライバーに受講させることはなかなか勇気のいることです。すぐに辞めてしまうリスクがあるからです。実際、６ヶ月間も横乗りなどの新人研修をしたあげくに独り立ちをさせる際に、「自信がないので辞めます」と言われた苦い経験もあるそうです。
一般ドライバーに対する教育は５名単位で６、７回に分けて確実に全ドライバーに実施していました。very good!

安全や品質に関する取り組みや実績がグラフ化され、しかも入り口や階段などに掲示して周知徹底されていたのに大変感銘を受けました！

理事長和田の一問一答

問：監査の時期で行政処分の有利、不利はあるのですか？

答：あります。
　繁忙期やその直後に重大事故や悪質違反を起こしてしまうと、行政処分は重くなります。
　せっかく普段の月は拘束時間など乗務時間等告示を守っていても、監査前数ヶ月で違反をしていれば、最悪、営業停止にもなりかねません。
　たとえ繁忙期であっても、１ヶ月の拘束時間は３２０時間以内（３６協定締結が必要）、乗務時間等告示の違反件数は１名あたり３０件以下にキープすることが運送会社の危機管理の１つです。

今月のMVP

協和陸運株式会社 桝田純通さま

先日、デンソーさまとあいち経営コンサルタントのコラボ企画、プライベートセミナーを名古屋市で開催しました。

通常の講演（５０から１００名）と違って、２０名弱の少人数によるセミナー。
そこに登壇していただいたのが、我らがトラマネ会員、協和陸運の桝田社長さん。

長距離運送をメインにしている中小運送会社が、いかにして拘束時間や休息期間などを改善していったか。聞くも涙、語るも涙の話でした。
ご参加された方から「とても参考になった」とのコメントをいただきました！

一般社団法人トラック・マネジメント協会

「運送業を経営していてよかった」会員全員が、こう心底思えるようになること。これがわたしたちの使命です。

TEL：052-253-8797
MAIL：info@toramane.or.jp

URL http://toramane.or.jp/
または「トラマネ」で検索

次回トラマネ会議
2018年5月30日（水）

場　所：協和陸運さま本社営業所
テーマ：トラマネ監査
※トラマネ会員の中では年長者にもかかわらず、なぜかいじられキャラの協和陸運さん。
改善状況を確認できるのが、今から楽しみでなりません！

トラマネ会議は無料見学も受け付けております。

トラック・マネジメント協会の活動のひとつ、トラマネ会議は、ご入会をご検討中の方に向けて見学も随時受け付けております。実際の雰囲気を感じていただいたり、会員さんへの質疑応答も可能です。

見学お申込み、その他ご質問などございましたら、お電話（052-253-8797）もしくはメール（info@toramane.or.jp）にて、お気軽にご相談くださいませ。